



一般事業主行動計画

(ワークライフバランスの取り組み)

株式会社日本医療

2015年9月

1. 計画策定の目的

- 次世代育成支援対策法に基づき「ワークライフバランス」を含めた働きやすい職場環境を整備し、社員の満足度の向上および勤労意欲を高めた上で、企業としての社会的責任を果たし、社格の向上を図ることが大きな目的であります。

2. 計画期間および目標

- 計画期間：平成27年7月1日～平成30年3月31日
- 目標
 - ①男性社員の育児休業の取得推進
 - ②地域限定社員制度の推進
 - ③所定外労働削減の推進
 - ④若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供

3. 各目標推進のための対策

● 各目標推進対策

① 男性社員の育児休業の取得推進

女性社員はもちろんのこと、男性社員が育児休業を取得できる社内体制を構築し、計画期間中に取得者5名を達成します。

② 地域限定社員制度の推進

平成26年7月16日付導入した「限定正社員制度」を推進継続し、雇用時のマッチングを図ってまいります。

③ 所定外労働削減の推進

過去のフードサービス業の常識であった「長時間労働」を排除し、適正な人員配置・業務の生産性の向上を図り、店長職の所定外労働時間20時間以内を計画期間中に実現します。

④ 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供

職業意識の向上および当業界への理解を高めるために就業体験の機会を提供し、雇用創出を図ってまいります。平成28年4月から実施致します。